

旅券（パスポート）・査証（ビザ）・渡航認証について

- 日本国籍でルックJTBツアーにご参加される方を対象として情報をご案内します。
日本国籍ではないお客様は、ご自身で自国及び渡航先国の大使館・入国管理事務所へお問い合わせください。
- 旅券（パスポート）について、下記別表の期間まで有効な旅券（パスポート）が必要です。また、航空機の乗り継ぎ経路によっては目的地以外の国の必要旅券（パスポート）残存期間を要求されることがあるため、残存期間に十分余裕ある旅券（パスポート）をご用意頂くことをおすすめします。
- 査証（ビザ）について、渡航先の入国制限により、観光査証発給や日本との相互査証措置等が一時停止となっている国があります。
再開時期など詳細に関しましては、各国大使館ホームページ等にて最新の情報をご確認ください。

【ヨーロッパ方面】

- 無査証で欧州に渡航（入国および乗り継ぎ）する場合、インターネットを通じてETIAS（欧洲渡航情報認証制度）電子査証システムの申請・認可が義務付けられる予定です（別料金/事前取得要）。開始時期は2026年後半、取得方法や金額等詳細は現段階では未定です。以下HPより最新情報はご確認ください。（2025年12月4日現在）
<https://travel-europe.europa.eu/etias>

【英国 ETA（電子渡航認証）について】

- 査証免除対象国籍の旅行者が無査証で英国に渡航（入国）する場合、
インターネット（<https://www.gov.uk/eta>）または専用のアプリ（UK ETA公式アプリ）を通じてETA（電子渡航認証）の申請・取得が義務付けられています（有料／16ポンド）。
認証が拒否された場合は査証の取得をしない限り航空機への搭乗や入国ができなくなるため、早めにお手続きください。
尚、ETAでの認証は英国入国承認ではないため入国時の入国審査は従来通り行われます。
情報は2025年12月4日現在となり、予告なく変更となる場合がありますので、必ず最新情報をご確認ください。

- 以下は日本国籍の方の条件となります。（2025年12月4日現在）

滞在国	旅券残存有効期間	査証要否	査証要否備考	旅券・査証備考
アイスランド	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上。	不要	180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。	シェンゲン協定加盟国。旅券の未使用査証欄が2頁以上必要。出国用航空券要。海外旅行傷害保険の加入が望ましい。
アイルランド	アイルランド出国時6ヵ月以上。	不要	滞在期間・目的に関わらず査証不要。	入国時、係官により出国用航空券、滞在費用の提示を求められる場合あり。海外旅行保険の加入が望ましい。係官に提示を求める場合あり。
アゼルバイジャン	査証有効期間+6ヵ月以上。 (eVISAの場合は有効期間+3ヵ月以上)	要（査証）	観光査証の滞在可能日数は30日以内。 ウェブサイトで観光ビザ(eVISA)申請も可能。 https://evisa.gov.az/en/	未使用査証欄は見開き1ページ以上。
アラブ首長国連邦	入国時6ヵ月以上。	不要	30日以内は査証不要。	旅券の未使用査証欄必要。入国時、出国用航空券の提示を求められる場合あり。海外旅行保険の加入が必要。
アルメニア	帰国時まで有効なもの。	不要	1年間で180日以内の滞在は査証不要。	
アルジェリア民主人民共和国	申請時6ヵ月以上※航空会社によっては、入国時6ヵ月以上の残存を求められる場合がある。	要	事前取得が必要。	旅券の未使用査証欄は見開き2ページ以上必要。 査証の取得には招聘状が必要。
英國/イギリス	帰国時まで有効なもの。	ETA (電子渡航認証) が必要	原則6ヵ月以内は査証不要。無査証で渡航する場合は電子渡航認証ETAの事前取得が必須。 ETA（電子渡航認証）については上記参照。	滞在目的証明、滞在費用証明、宿泊手配証明、帰国または第三国への出国証明が求められる場合あり。
イタリア	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上。	不要	あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。	シェンゲン協定加盟国。出国用航空券が必要。滞在費用証明の提示を求められる場合あり。滞在期間をカバーする海外旅行保険への加入が望ましい。
エジプト・アラブ共和国	申請時6ヵ月以上。※航空会社により、入国時6ヵ月以上の残存を求められる場合あり。	要	観光査証の滞在可能日数は30日以内。	旅券の未使用査証欄見開き2頁以上必要。※現地空港で査証申請可能。出国用航空券、滞在費用証明を求められる場合あり。
エストニア共和国	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上。	不要	あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。	シェンゲン協定加盟国。入国時、出国用航空券、滞在費用証明、海外旅行保険への加入（滞在期間をカバーするもの）が必要。
オーストリア共和国	オーストリア(シェンゲン協定加盟国)出国時3ヵ月以上。	不要	360日間中、入国日から180日間までの観光は査証不要。	シェンゲン協定加盟国。旅券の未使用査証欄2頁以上必要。入国時、出国用航空券、滞在費用証明の提示を求められる場合あり。海外旅行保険の加入が望ましい（滞在期間をカバーすること）。
オランダ王国	オランダ（シェンゲン協定国）出国時3ヵ月以上。	不要	あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。	シェンゲン協定加盟国。旅券の未使用査証欄2頁以上必要。出国用航空券が必要。滞在費証明（1日あたり55ユーロ）が必要。いずれも係官の判断により提示を求められる場合あり。海外旅行保険が加入が望ましい。係官の判断により保険証書の提示を求められる場合あり。 ※保険の要件：(1)滞在期間をカバーするもの。保険額に規定はないが、治療・救援費用・死亡時の補償が各3万ユーロ以上あるもの (2)クレジットカード付帯の場合、本人名義の英文保険証書が必要。

滞在国	旅券残存有効期間	査証要否	査証要否備考	査証備考
カタール	入国時3ヶ月以上。	不要	30日以内の滞在は査証不要。	旅券の未使用査証欄は見開き2頁以上必要。
キプロス共和国	キプロス出国時3ヶ月以上。	不要	あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。	入国時、出国用航空券、滞在費用証明の提示を求められる場合がある。海外旅行保険への加入が望ましい（滞在期間をカバーするもの）。
ギリシャ	入国時3ヶ月+滞在日数（ギリシャを含むシェンゲン協定加盟国）以上。	不要	あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。	シェンゲン協定加盟国。旅券の未使用査証欄見開き2頁以上必要。入国時に次の書類の持参が望ましい。出国用航空券（係官により提示を求められる場合あり）。海外旅行保険。宿泊先の予約確認書。滞在費用証明（係官により提示を求められる場合あり）。
クロアチア共和国	シェンゲン協定加盟国出国時3ヶ月以上。	不要	あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。	シェンゲン協定加盟国。出国用航空券が必要。滞在費用を証明できるもの（1日あたり70ユーロ、ホテルの予約がある場合は30ユーロ）が必要。入国時、係官の判断により提示を求められる場合あり。海外旅行保険への加入が望ましい（滞在期間をカバーするもの）。入国時、係官の判断により提示を求められる場合あり。
サウジアラビア	入国時6ヶ月以上。	要	事前取得が必要。	旅券の未使用査証欄は1頁以上必要。
サンマリノ共和国	入国時90日以上。	不要	90日以内の滞在は査証不要。	旅券の未使用査証欄は1頁以上必要。サンマリノへの出入国はイタリアからの陸路移動に限られるためイタリアの入国条件を満たしていること。
ザンビア共和国	出国時4ヶ月以上。	不要	最初に入国した日から12ヶ月のうち、90日以内の観光は査証不要。	旅券の未使用査証欄は1頁以上必要。空路入国の場合、出国用航空券が必要。陸路および水路入国の場合、ザンビアでの滞在および出国に十分な資金所持が必要。
ジョージア	帰国時まで有効なもの。	不要	入国日から起算して1年間の滞在は査証不要。	訪問目的を証明する書類、滞在費用証明が必要。海外旅行保険（滞在期間をカバーするもの）への加入が必要。入国時、出国用航空券の提示を求められる場合がある。
ジンバブエ共和国	入国時6ヶ月以上。	要	90日以内の観光は入国時査証取得（有料）。 <ol style="list-style-type: none"> 国境または空港で、口頭で滞在期間を申告し査証を取得する。 往復予約済航空券と滞在費を提示する。業務目的の場合は目的を証明する書面が必要。 KAZAビザの査証料：50USドル（ヴィクトリア・フォールズ地内のみ取得可能）。 査証の有効期間中に何度もザンビア（宿泊司）及びボツワナ（日帰りのみ）に出入国することができる。	出国用航空券が必要。海外旅行保険の加入が望ましい。入国時、滞在中の費用を証明するものの提示を求められる場合あり。
スイス	シェンゲン協定加盟国出国予定日から3ヶ月以上。	不要	あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。	シェンゲン協定加盟国。旅券の未使用査証欄は1頁以上必要。入国時、出国用航空券、滞在費用証明書の提示を求められる場合がある。海外旅行保険への加入が望ましい。
スウェーデン	シェンゲン協定加盟国出国時3ヶ月以上。	不要	あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。	シェンゲン協定加盟国。90日以内の出国用航空券、滞在費用証明（1名につき450SEK/日）の提示を入国時に係官の判断により求められる場合あり。海外旅行保険（滞在期間をカバーするもの、全シェンゲン協定国において有効であること）への加入が望ましい（入国時に係員の判断により提示を求められる場合あり）。
スペイン	シェンゲン協定加盟国出国時3ヶ月以上。	不要	あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。	シェンゲン協定加盟国。旅券の未使用査証欄は1頁以上必要。往復航空券が必要。滞在費証明が必要（現金（最低810ユーロまたは相当額の外貨）、クレジットカード、トラベラーズチェック等）。日程表またはホテル予約確認書が必要。海外旅行保険の加入が望ましい（滞在期間をカバーすること）。
スロバキア共和国	スロバキア出国時3ヶ月以上。	不要	あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。	シェンゲン協定加盟国。海外旅行保険（日本で発行された保険証書で、滞在期間、日本への遺体搬送費用をカバーしたもの、死亡保険が3万ユーロ以上のもの）への加入が望ましい。係官の判断により出国用航空券の提示を求められる場合あり。
スロベニア共和国	シェンゲン協定加盟国出国時3ヶ月以上。	不要	あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。	シェンゲン協定加盟国。旅券の未使用査証欄2頁以上必要。入国時、出国用航空券、滞在費用証明（1日あたりEUR70相当）の提示を求められる場合あり。海外旅行保険への加入が望ましい（医療費用EUR3万以上、本国送還費用EUR3万以上、カード付帯保険可。）。

滞在国	旅券残存有効期間	査証要否	査証要否備考	査証備考
タンザニア連合共和国	査証申請時6ヶ月以上必要。航空会社により入国時6ヶ月以上の旅券残存期間を求められる場合あり。	要	大使館では査証発給は行わないで、タンザニア入国管理局ウェブサイトから電子ビザを取得する。手続きのサイトはこちら (https://visa.immigration.go.tz/) 日本国籍の場合は現地空港にて査証取得が可能。詳細は現地にて確認。	旅券の未使用査証欄は1頁以上必要。出国用航空券要。ザンジバルへの渡航の際は指定保険会社による旅行保険加入が必要。手続きのサイトはこちら (https://visitanzibar.go.tz/)
チエコ共和国	チエコ出国時3ヶ月以上。	不要	あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。	シェンゲン協定加盟国。旅券の未使用査証欄2頁以上必要。入国時、係員より出国用航空券、滞在費用証明の提示が求められる場合あり。滞在期間をカバーする海外旅行保険（治療・傷害・死亡・医療搬送がそれぞれEUR3万相当額以上の保険金が支払われる保険会社発行のもの）の加入が必要。団体で加入している場合、被保険者の名前が明記されているものが必要。クレジットカード付帯の保険も利用可能だが、保険証券の提示を求められる場合あり。
チュニジア共和国	チュニジア出国時 6 カ月以上。	不要	3ヶ月以内の滞在は査証不要。	旅券の未使用査証欄2頁以上必要。出国用航空券が必要。入国時、係官の判断により滞在費用証明（クレジットカード）の提示を求められる場合あり。
デンマーク王国	帰国時まで有効なもの（シェンゲン協定加盟国出国時3ヶ月以上を奨励）。	不要	あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。	シェンゲン協定加盟国。旅券の未使用査証欄1頁以上必要。出国用航空券が必要。海外旅行保険の加入が望ましい。
ドイツ連邦共和国	シェンゲン協定加盟国出国時3ヶ月以上。	不要	あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。	シェンゲン協定加盟国。旅券の未使用査証欄1頁以上必要。海外旅行保険の加入が望ましい。
トルコ共和国	入国時150日以上。	不要	あらゆる180日間に合計90日以内は査証不要。	海外旅行保険（滞在期間をカバーするもの）の加入が望ましい。入国時、係官の判断により出国用航空券、滞在中の費用を証明するものの提示を求められる場合あり。
ナミビア共和国	滞在日数+6ヶ月以上。	要	90日以内の観光は入国時査証取得。	・旅券の未使用査証欄3ページ以上必要。 ・出国用航空券、海外旅行保険加入証明（英文/滞在期間をカバーしていること、クレジットカード付帯可）、支払用のクレジットカード（VISAまたはMASTER/4桁のPINコード（4桁の暗証番号））が必要。（現金不可） ・ビザ取得の手続きのため、事前にパスポートの顔写真ページのコピーをご提出いただきます。
ノルウェー	シェンゲン協定加盟国出国時90日以上。	不要	あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。	シェンゲン協定加盟国。旅券の未使用査証欄1頁以上必要。海外旅行保険の加入が望ましい。
バチカン市国	イタリアの入国条件を満たしていること。			
ハンガリー	シェンゲン協定加盟国出国時3ヶ月以上。	不要	あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。	シェンゲン協定加盟国。入国時、出国用航空券、滞在費用証明の提示を求められる場合あり。海外旅行保険の加入が必要。入国時に係官から保険証券の提示を求められる場合あり。 ※保険の要件 (1)滞在期間をカバーするもので、死亡時の補償がEUR 3万以上あるもの。 (2)日本またはヨーロッパの保険会社であること。 (3)クレジットカード付帯の場合、本人名義の英文保険証書が必要。
フィンランド	シェンゲン協定加盟国出国時3ヶ月以上。	不要	あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。	シェンゲン協定加盟国。旅券の未使用査証欄見開き2頁以上必要。入国時に以下の書類が必要。入国審査官の判断により提示を求められる場合あり。 <1> 滞在期間中有効な保険書類。 <2> 十分な滞在費(1日あたり50ユーロ)。 <3> 十分な出国費用、もしくは出国用航空券。
フランス共和国	シェンゲン協定加盟国出国時3ヶ月以上。	不要	あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。	シェンゲン協定加盟国。旅券の未使用査証欄が見開き2頁以上必要。入国時に以下の書類が必要。提示は係官の判断により求められる場合あり。 < 1 >宿泊施設の証明（滞在期間をカバーするホテル予約証明等） < 2 >十分な滞在費用証明（ホテル予約証明を提示する場合は1日あたり65ユーロ） < 3 >出国用航空券または帰国日のための金銭的手段。 < 4 >滞在中の医療費・入院費・本国送還医療費・死亡時の費用をカバーする保険証明書
ブルガリア共和国	シェンゲン協定加盟国出国時3ヶ月以上。	不要	あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。	シェンゲン協定加盟国。旅券の未使用査証欄見開き2頁以上必要。入国に際し、医療保険(3万ユーロ以上で緊急医療、緊急入院、死亡の場合の遺体搬送の費用が補償対象となるもの)が必要。入国時係官より十分な資金証明、入国目的を証明する書類(ホテル予約、滞在プログラム、招待状など)の提示を求められる場合あり。

滞在国	旅券残存有効期間	査証要否	査証要否備考	査証備考
ベルギー王国	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上。	不要	あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。	シェンゲン協定加盟国。旅券の未使用査証欄連続3頁以上必要。入国時、係官より出国用航空券、滞在費用證明の提示を求められる場合あり。海外旅行保険（シェンゲン協定加盟国内で有効、医療費補償が最低EUR3万、滞在期間をカバー）の加入が望ましい。
ボスニア・ヘルツェゴビナ	出国時3ヵ月以上。	不要	あらゆる6ヵ月間の期間内で90日以内の観光は査証不要。	入国時、出国用航空券、滞在費用證明（1日あたりEUR75相当額）、海外旅行保険の加入證明書の提示を求められる場合あり。
ポツワナ共和国	滞在日数+6ヵ月以上。	不要	最初の入国日から12ヵ月の間に合計90日以内の観光は査証不要。	入国時、係官の判断により出国用航空券および滞在費用の提示を求められる場合あり。
ポルトガル	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上。	不要	あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。	シェンゲン協定加盟国。旅券の未使用査証欄2頁以上必要。往復予約済み航空券または予約内容を証明するものが必要。滞在費證明（入国時にEUR75以上、滞在1日あたり一人につきEUR40）を係官の指示で提示を求められる場合あり。
ポーランド	ポーランド出国予定日+3ヵ月以上。 ※他のシェンゲン協定加盟国を訪問する場合、訪問国の残存にも注意する。		あらゆる180日間の期間内で90日以内の短期滞在は不要。	未使用査証欄1ページ以上必要(汚れのないもの)。入国時、出国用航空券の提示を求められる場合がある。
マルタ共和国	出国時3ヵ月以上。	不要	あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。	シェンゲン協定加盟国。復路航空券を所持していること。滞在費用證明の提示を求められる場合あり。
南アフリカ共和国	出国後30日以上。	不要	90日以内の観光は査証不要。	旅券の未使用査証欄1頁以上必要。出国用航空券が必要。滞在費用證明の提示を求められる場合あり。海外旅行保険の加入が望ましい。
モナコ公国	出国時3ヵ月以上必要。	不要	90日以内の滞在は査証不要。	入国時、復路航空券および宿泊證明書、十分な滞在費（1日あたりEUR65相当以上）、海外旅行保険加入を証明するものの提示が必要。
モロッコ王国	滞在予定期間の終了日まで有効なもの	不要	90日以内の観光は査証不要。	旅券の未使用査証欄2頁以上必要。出国のための航空券が必要。入国時、滞在費用證明の提示を求められる場合あり。滞在期間をカバーした海外旅行保険への加入が望ましい。入国時、保険証券の提示を求められる場合あり。
モンテネグロ共和国	その都度確認する。（出国時90日以上が望ましい）	不要	最初の入国日から180日間で90日以内滞在は査証不要。	滞在中の費用證明、出国用航空券が必要。入国後24時間以内に警察署で滞在登録が必要。ホテル等に宿泊する場合ホテルが登録を行う。発行された登録証は常に所持すること。また出国審査時に登録証の提示を求められることがあり。入国審査時に入国スタンプが押印されたか確認すること。入国スタンプがない場合、出国できないおそれがある。不法入国人とみなされる場合もあるため注意が必要。
ラトビア共和国	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上。	不要	あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。	シェンゲン協定加盟国。旅券の未使用査証欄1頁以上必要。
リトアニア共和国	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上必要。	不要	あらゆる180日間の期間内で90日以内の滞在は査証不要。	シェンゲン協定加盟国。旅券の未使用査証欄2頁以上必要。入国時、出国用航空券、滞在費用證明の提示を求められる場合あり。 ※海外旅行保険の加入が必要。 リトアニアを旅行するすべての外国人は事前に海外旅行保険への加入が必要。入国時に加入証券オリジナルが必要。クレジットカード付帯保険の場合も、口頭での説明または保険会社からの加入証明書の持参が必要。証券はリトアニア語、英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語のいずれかで以下の内容が記載されていること。 1. リトアニア滞在期間をカバーするもの 2. 保険適用地域（渡航先）にリトアニアが含まれていること 3. 保険会社の連絡先および契約番号 4. 補償金額（1人最低EUR30,000） 5. 緊急移送を含む医療サービスが含まれているか ※入国時、係官に保険証券の提示を求められる場合あり。
ルクセンブルク大公国	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上。	不要	あらゆる180日間の期間内で90日以内の滞在は査証不要。	シェンゲン協定加盟国。入国時、係官より出国用航空券の提示を求められる場合あり。海外旅行保険への加入が望ましい。
ルーマニア	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上（6ヵ月以上推奨）。	不要	180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。	シェンゲン協定加盟国。出国用航空券が必要。滞在期間をカバーした海外旅行保険への加入が望ましい（カード付帯保険で可）。る。